



多久の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう!



子育て支援センター“でんでんむし”

利用者 1万人を達成!!



あじさい内に、昨年4月に開設された子育て支援センター“でんでんむし”は、7月5日(木)に利用者1万人を超えました。

でんでんむしは、これからもみなさんがゆったりとくつろげられる場、子育ての悩みの相談や子育てに関する情報を提供し、子どもたちの笑い声やお母さんたちの楽しい語らいが聞こえてくる支援センターを目指します!どうぞお越してください♪

◀1万人目の利用者の古舘永都くんとお母さんの智慧味さん。手作りバックなどの記念品をプレゼントしました。

あじさいのイベント情報♪

9月	
にこにこサロン (毎週火曜)	
4日	読み聞かせ
11日	ドレナージュヨガ
19日(木)	お誕生会
26日(木)	ミニミニ運動会
すこやかタイム (毎週土曜)	
1日	ロケット作り
8日	牛乳パックホイッスル作り
15日	メルヘンタイム
22日	おりがみ遊び
29日	プラ板キーホルダー作り
でんでんむし	
6日(木)	とりわけでかんたん離乳食
11日(火)	食育相談
13日(木)	赤ちゃん広場
20日(木)	赤ちゃん登校日

あじさいホームページ QRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

連載



出典:独立行政法人国民生活センター

台風で屋根が壊れたので、電話帳で見つけた業者へ修理を依頼した。業者はすぐに来て、屋根にブルーシートを掛ける応急処置を行った。その際「瓦のままでは重いので新しい屋根にしたほうが良い」と言われ、費用の半額である150万円を振り込んだが、4か月経っても工事が始まらない。

(60歳代女性)

Check!

台風で壊れた屋根の修理が未着工

150万円払ったのに...

自分は大丈夫だと思っていまいませんか? だまされない賢い消費者になろう!!

ひとことアドバイス

- 災害による被害で、住宅の修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で契約しましょう。
- 住宅の損傷で、業者に不安なことを言われても、本当にその工事を行う必要があるかどうか、慎重に検討しましょう。
- 高額な費用の前払いは避け、できるだけ完成後の支払いを主とした契約にしましょう。
- 台風や大雪、地震などの自然災害が起きた後は、住宅修理や便乗商法などの様々な相談が寄せられます。市民生活課 生活環境係または、消費者ホットラインに相談ください。

問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188